

2018年度 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター 第4回理事会

【議事録】

1 開催日時 平成31年3月8日（金曜日）午後2時56分から午後4時32分まで

2 開催場所 救命救急センター棟6階大研修室

3 出席者 9名

◇理事会組織構成役員 8名

澄川理事長

石川副理事長 赤瀬副理事長

早田理事 緒方理事 調理事 宮原理事 立石理事

◇監事 西村監事（欠席 渡会監事）

4 事務局 田中事務部長 山口医療技術部長 荻野薬剤部長 小村次長 木山次長
八木総務課長 浦川財務課長 南川経営企画課長 寺松経営企画課長補佐
山口総務課長補佐 坂本医事係長 山田契約係長 木下施設財産係長
吉浦経理係長 岳本総務係長 岩本主査

5 議決事項

第11号議案 平成31年度計画及び予算の承認について

平成31年度計画及び予算について事務局より資料に基づき説明がなされた。

看護師特定行為認定のための研修施設はどのようになっているかの質問があった。

原案のとおり承認がなされた。

第12号議案 組織規程及び診療規程の一部改正について

肝臓センターの設置及び神経内科を脳神経内科への標榜変更による改正について

事務局より資料に基づき説明がなされた。

原案のとおり承認がなされた。

第13号議案 職員給与規程の一部改正について

看護師の初任給調整手当及び産婦人科医師の分娩手当の新設

事務局より資料に基づき説明がなされた。

初任給月額の確認がなされた。また、第21条第2項中の記載について、「目的」の記載が不要ではないかとの意見が出された。

第21条関係については、事務局より今後の給与規程見直しの際にあわせて文言の訂正等検討するとの回答がなされ、今回の改正については原案のとおり承認がなされた。

6 報告事項

第7号報告 第2期中期計画の変更に係る専決処分について

前回理事会にて承認された内容について、専決事項にて訂正をした箇所について報告がなされた。

第8号報告 損害賠償の示談に係る専決処分について

損害賠償の示談に係る事案の説明と専決事項について報告がなされた。

第9号報告 平成30年4月～平成31年1月診療実績について

平成31年1月までの診療実績について報告がなされた。

第10号報告 組織規程の訂正について

規程における誤字等について報告がなされた。

7 協議事項

(1) 診療体制について

肝臓病センター設置について

職員の確保について（薬剤師奨学金返還支援制度の導入の件）

(2) 経営管理について

外来改革プロジェクトの進捗状況について

(3) 離島医療の状況について

離島診療所の4月以降の診療体制について

事務局より資料に基づき説明がなされた。

奨学金制度については、学生に対して貸付をするという手法や薬剤師の給与体系の見直しなど他の病院の手法を検討してみてもどうかとの意見が出された。

事務局より薬剤師になるか確定していない段階で学生に貸付するより薬剤師になった者へ貸付するほうが確実に薬剤師を確保できる。また、給与に関しては入職後5年が他の病院と比較すると低い給与水準であるが、5年を超えると他の病院の給与基準とほぼ同等となるため入職後5年間に貸付けるという手法を実施することとしたとの回答がなされた。

8 その他

●日宇医師公宅の売却に関する報告

●石川副理事長退任の挨拶

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議事録署名人は次に記名押印をする。

平成31年 3 月 22 日

議事録署名人 石川 啓 

議事録署名人 立石 憲孝 